令和６年第２回島田市教育委員会定例会会議録

日　時	令和６年２月22日(木)午前10時02分～午前11時07分
会　場	山の家　第２集会室(宿泊棟)
出席者	山中史章教育長、髙杉陽子委員、原喜恵子委員 磯貝隆啓委員、森下真琴委員
欠席者	
傍聴人	０人
説明のための出席者	小松原教育部長、鈴木教育総務課長、高木教育総務課参事 中村学校教育課主席指導主事、矢部学校給食課長、清水社会教育課長 浅岡スポーツ振興課長、静賀図書館課長、佐藤文化振興課長、大谷博物館課長補佐
会期及び会議時間	令和６年２月22日(木)午前10時02分～午前11時07分
会議録署名人	森下委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課参事、学校教育課主席指導主事、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長
連携報告	文化振興課長、博物館課長補佐
付議事項	(1)令和６年度島田市学校給食費の額について
協議事項	
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)令和６年度学校徴収金の取扱いについて (2)令和６年１月分の生徒指導について
会議日程について	・次回　令和６年第３回島田市教育委員会定例会 令和６年３月28日(木)午後２時～ 市役本庁舎　第２委員会室　（４階） ・次々回　令和６年第３回島田市教育委員会定例会 令和６年４月23日(火)午後２時～ 市役本庁舎　第２委員会室　（４階） 開　　会　　午前10時02分

教育長　皆さん、おはようございます。
それでは、会議進行上のお願いをいたします。
１つ目、発言は全員着席にて行ってください。
２つ目、発言をする場合は、指名された方以外は、委員名、職名を告げ、発言許可を取ってから発言してください。
３つ目、付議事項議案につきましては、１件ごと採決いたします。
それでは、ただいまから令和６年第２回教育委員会定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

各委員　お願いします。

教育長　会期につきましては、本日２月22日の１日といたします。
会議録署名人につきましては、森下委員と磯貝委員にお願いいたします。

議　事

部長報告

教育長　それでは、教育部長から報告がありましたら、お願いいたします。
教育部長、どうぞ。

教育部長　私からの報告は、特にございません。

教育長　教育部長からの報告は、特にないということですので、次に進みます。

事務事業報告

教育長　それでは、事務事業報告について、補足説明のある課は、説明をお願いいたします。
【教育総務課報告】

教育総務課参事　２月１日に実施した件について補足説明をさせていただきます。
金谷小学校のグラウンドの南側と西側に木製の防球ネットが設置されています。かなり老朽化していたため、南側部分をコンクリートの支柱の安全なものに改修しました。残りの西側については、令和６年度に改修する予定です。
以上です。

教育長　ありがとうございました。そのほか補足説明がある課について、お願いいたします。

学校教育課　【学校教育課報告】

主席指導主事　まず実施の参加者の追加をお願いします。
2月10日、サタデーオープンスクールは15人です。

2月17日、サタデーオープンスクールは10人です。

2月21日、第２回島田市新たな地域クラブ活動連絡協議会は22人です。

実施事業について補足説明いたします。

サタデーオープンスクールでは、炭づくり、バードウォッチング等を行いました。

１月25日、２月20日の２回の登下校シミュレーションでは、５台のスクールバスを運行して、来年度４月からバスで通学する子はバスで、徒歩で通学する子は徒歩で、島田第一小学校に行きました。帰りも同様の手段で下校いたしました。

今後の予定については、3月22日に旧市内小中一貫教育推進検討委員会を開催いたします。

また、各校では３月中旬から、修了式、卒業式を行います。統合する５校においては、閉校式が行われます。

以上です。

教育長　学校教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【学校給食課報告】

学校給食課長　それでは、資料の９ページを御覧ください。

まず、実施ですけれども、１月24日から30日までの島田市学校給食週間に、キャベツ、葉ネギ、干しシイタケの生産者がそれぞれ学校に行き、講話を行っております。

２月13日の火曜日に行われました、島田市立学校給食センター運営委員会ですが、このときは今年度の事業報告、それから来年度の事業計画について、御承認をいただいたところです。

予定については、３月18日の島田市学校給食地産地消推進連絡会では市内の生産者の方17人ほど集めまして、座談会という形で、現在抱えている悩みや、今後地産地消に向けた取組などについて、意見を出していただく予定でおります。

以上です。

教育長　学校給食課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【社会教育課報告】

社会教育課長　それでは、社会教育課から補足させていただきます。

まず、事業ごとの参加人数の追記をお願いします。12ページをお開きください。

２月14日からになります。

初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」が48人。寺子屋閉級式が13人。

家庭教育学級、相賀小学校閉講式が８人。

伊久身の「ベーコン作り」が３人。
川根地区センターの読書会が９人。
第６期初めて０歳児をもつ親の講座が６組、12人です。
15日、六合公民館の「やさしいヨガ」が７人。
伊久身改善センター「閉級式・軽体操」が21人。
北部ふれあいセンター「リラックスヨガ」が15人。
親学講座が30人です。
それから閉講式になります。
六合小学校が18人。
六合東小学校が15人。
初倉南小学校が15人です。
17日土曜日、初倉公民館「トランポウォーク」が８人。
北部の「工作教室」が16人。
同じく北部の「おはなしカフェ子供クッキング」が８人。
初倉西部ふれあいセンターの大掃除が42人。
伊久身の「ベーコン作り」が５人。
家庭教育学級閉講式、第四小学校が38人。
川根小学校が８人。
五和小学校が16人。
第五小学校が15人。
大津農村環境改善センターの「輪投げ」が23人です。
21日、初倉公民館「トランポウォーク」が８人。
それから閉講式、金谷小学校が43人。
第三小学校が８人。
初倉小学校が49人。
大津小学校が10人。
伊太小学校については、行き違いがありまして、本日の開催となっております。
初めて０歳児をもつ親の講座が５組、10人です。
それから、予定になりますけれども、今日は伊太小学校のほかに、第一小学校、第二小学校、神座小学校で閉講式があります。こちらの予定から抜けておりましたので、来月にまた人数等を御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
それでは、実施事業について、補足させていただきます。
14日の相賀小学校の閉講式が最初になりますけれども、この日から各小学校で、家庭教育学校の閉講式が行われています。今日の４校を含めまして、３月２日の伊久美小学校で、全校が終了という形になります。
閉講式を終えた学校では、来年度の実施に向けて、引継ぎなどの準備

を進めていただいているところです。

このほかに２月７日と14日に、はつくら寺子屋、初倉放課後子供教室「フレンズクラブ」の閉級式を執り行いました。

これらにつきましては、当初の予定とおり、寺子屋事業は合計で28回、フレンズクラブは22回の実施ができておりますので、御報告させていただきます。

次に、予定事業について、イベントが２つございますので、御説明させていただきます。

14ページをお開きください。

３月２日から３日にかけて、「生涯学習大会フェスタしまだ2024！」を開催いたします。こちらはチラシも添付させていただきました。新型コロナ感染症の影響によりまして、中止や縮小の期間もございましたが、今回は島田汁サービスの再開も予定しまして、コロナ影響前の内容で、ほぼフルバージョンで開催できる予定です。催しの内容につきましては、チラシを御確認ください。なお、プラザおおるりが改修工事期間になりますので、今回は金谷の夢づくり会館で開催することになっております。

その翌週の３月９日、10日になります。金谷宿大学成果発表会を開催いたします。会場はフェスタと同じ夢づくり会館になります。こちらもチラシを添付させていただきましたので、詳しい内容につきましてはこちらを御覧ください。

10日には、今年度の閉講式、翌年度の開講宣言ということで、式典が予定されておりますが、こちらにはハレルヤさんのステージを予定しております。

２週続けてのイベントとなりますけれども、お時間がございましたら、ぜひご来場いただけますと幸いでございます

社会教育課からの説明は、以上になります。

教育長　ありがとうございました。社会教育課からの補足説明が終わりました。ほかにございますでしょうか。

【スポーツ振興課報告】

スポーツ振興課長　それでは、16ページを御覧ください。まず、実施について追記をお願いいたします。

最初に２月９日、10日にかけて行われました、東海四県スポーツ推進委員研究大会は、参加者15人でした。

次に、２月15日に行われました、トランポウォーク教室の参加者は20人。

次に、16日に行われましたママさん教室は８人。

次に、20日に行われましたジュニアスポーツクラブ事業指導者会議は10人。

21日行われました、第２回島田市新たな地域クラブ活動連絡協議会は22人でした。

それで、この中で20日に行われました、ジュニアスポーツクラブ事業指導者会議の報告をさせていただきます。

ジュニアスポーツクラブは、小学４年生から６年生を対象とし、種目は水泳、陸上、ミニバス、バレー、ソフトテニスの５種類を実施いたしました。各代表者から、今年度行ってきた事業の振り返り、また、令和６年度は市のスポーツ協会が受け持つ予定になっておりますけれども、主に来年度のスケジュールの確認について話し合う中で、令和６年度の実施案については了承されました。

説明については、以上となります。

教育長　ありがとうございました。スポーツ振興課からの補足説明が終わりました。そのほかはありますでしょうか。

【図書館課報告】

図書館課長　図書館課から、事業概要の説明をさせていただきます。

まず、実施事業につきまして、３か所の追記をお願いいたします。19ページをお願いします。

２月14日、書架整理ボランティア講座、参加者は４人。

２月16日、ＮＰＯもみの木学級おはなし会、参加者は10人。

２月17日、川根図書館講座「楽しい！理科教室」、参加者は15人。

２月20日、ブックスタート、参加者は17人でした。

それでは、実施事業の補足説明をさせていただきます。

まず、18ページの１月29日、月曜日、すまいるタイムを島田図書館で実施しました。

こども発達支援センターふわりの園児や保護者に休館日の図書館を開放しまして、本の貸し出しやボランティアによる読み聞かせなどを行いました。昨年度よりも多く参加していただきまして、ゆっくり過ごしていただくことができました。

ふわり職員と保護者にアンケートで感想を伺ったところ、普段図書館を利用する機会がなかったが、図書館に来るきっかけとなった。また、親子で絵本を楽しめた。周りを気にせずに図書館に居られてよかったなどがありまして、実施日については、保護者の皆さんが図書館の休館日に、また実施してほしいという希望がありましたので、今後もそういった希望に対応できるように、実施してまいりたいと思います。

続きまして、19ページの２月16日、第４回島田市立図書館協議会を開催しました。

今回の議題は３つありまして、今年度の１月末までの図書館の利用状況、事業報告と、来年度の図書館の予算案の説明をいたしました。

今年度の利用状況の実績につきましては、貸出者数ですとか貸出冊

数、予約件数、おはなし会などのイベント開催状況など、15項目について、今年度の目標値に対する１月末現在の達成率を報告いたしました。また、事業報告につきましては、おはなし会ですとか、読書週間のイベント、講座の開催など30事業をＡ、Ｂ、Ｃで自己評価をしまして、説明をさせていただきました。

委員からは、図書館でたくさん事業を実施していることについて、高く評価をしていただきました。

それから、昨日ですけれども、２月21日、第１回島田市子ども読書活動推進委員会を開催いたしました。

こちらは年１回の開催となっておりまして、昨日の会議では、第４次の子ども読書活動推進計画における今年度の進捗状況について、事業を所管します、子育て応援課、保育支援課、学校教育課、社会教育課、図書館課から、家庭、地域、幼稚園、保育園、学校、また図書館の取組について、実績や課題を説明いたしました。

昨年度より、実績、成果とも自己評価は高くなっていますけれども、子供の本離れですとか、図書館の利用が減少している状況があります。また、タブレットやスマホを利用する時間が増える分、本に親しむということが減っているという状況にもなっております。

引き続き、子供たちが過ごす環境の中で、本を親しむきっかけや機会を提供するよう連携・協力し、取組を進めていくことが必要と考えております。

補足説明は、以上です。

教育長　ありがとうございました。各課の事業事務の概要について、説明が終わりました。何か御質問等ありましたらお願いいたします。

Ｂ委員　学校教育課にお尋ねします。北部４校の登下校のシミュレーションをされたということなので、５台のスクールバスで通学をしたという話だったのですけれども、先日、神座小学校に学校訪問をしたときには、神座小学校の学区内だけで確か６か所バス停があるという話も伺いました。

今分かっている範囲内で結構ですので、大体どこの小学校、何か所ぐらい停留所があってというようなことが分かりましたら、教えていただきたいと思います。

学校教育課主席指導主事　はい。神座小学校が７か所。伊太小学校が２か所。相賀小が８か所、伊久美小学校が５か所だと思われます。

Ｂ委員　はい、分かりました。ありがとうございます。

教育長　よろしいですか。

Ｂ委員　乗車が一番早い子とは朝何時頃に行かなければいけないか、そこら辺まで分かってますでしょうか。

あと、家に着く時間が一番遠い子で、これぐらいという時間みたいな

のが分かっていたら、教えてほしいのですけれども。

学校教育課
主席指導主事　一番早い子が伊久美小学校です、６時59分のバスに乗る予定でございます。帰りですけれども、５、６年生の下校時刻が、来年度は３時10分にしております。その子たちがバスに乗って、伊久美小の一番奥のバス停に着くのが、おそらく４時から４時10分の間ぐらいではないかと考えております。

以上です。

教育長　よろしいでしょうか。

Ｂ委員　ありがとうございました。

教育長　そのほか委員の皆様から、御質問等ありますでしょうか。

Ａ委員　続けて、学校教育課にお願いします。１月25日に総合教育会議で、地域クラブ活動の話題があったのですが、その後に各中学校で新入生説明会があり、そこで保護者へお話をされたと思います。もし、新１年生の保護者への説明で、保護者から質問や意見などがあれば教えてください。

学校教育課
主席指導主事　学校教育課の主席指導主事と指導主事が、各校を回って説明に行ったのですけれども。あまり大きな反対や質問はなかったと聞いております。

Ａ委員　分かりました。

教育長　よろしいでしょうか。そのほかの委員の方。

Ｂ委員　学校給食課にお伺いします。先日、給食センターの運営委員会に参加させていただきました。日頃子供たちが安心して安全に食べる業者を選定していくという当たり前の事なのですけれども、この過程で非常に多くの人たちが一生懸命努力されているということが分かりまして、本当に感謝したいと思っています。

給食費のことも話題になったのですけれども、そのときに生産者の方が農協から買う肥料が40％ぐらい上がっている、値上げが当たり前ですよという率直な意見もありました。

国からの補助があるというのを聞いて、来年度も給食費は値上げせずにそのままいきましょうということで決まったわけなのですけれども、やっぱり非常に厳しい状況にあるのだなというのを実感しました。これは感想です。

以上です。

学校給食課長　貴重な御意見ありがとうございました。今日の議案として上げてあるのですが、給食費の件は、保護者の負担の軽減を図るということで、物価上昇分について国の交付金を使って負担をしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

Ｂ委員　ありがとうございました。

教育長　そのほかの委員の方から、何か御意見、御質問等はありますでしょう

か。

Ｂ委員　社会教育課にお尋ねしたいと思います。先ほどの説明でもありましたけれども、家庭教育学級の閉講式が続いています。

私はたまたま市役所のホームページで、令和４年、昨年度の報告書を拝見しました。ペアレントサポーターの方々が一生懸命されていることを確認しました。

また、家庭読書の時間もこれもされており、学校ごとにいろいろやりたいことをやっているということで、とっても活発にされているので、ありがたいなと思いました。

今年度の報告は、また５月、６月頃にアップされるのかもしれませんけれども、今年度の家庭教育学級の中で、メインとなっていたものが、こういうものがありましたよということが分かりましたら、もしこういうのが活発にされましたということがあれば、教えていただければありがたいです。

社会教育課長　学校ごとの取組というのは、それぞれ千差万別です。例えば児童の人数によっても、できることが変わります。昨日伺った初倉小では、給食の試食がやりたかったのだけれども、コロナとか、人数も多いのでなかなかできなかったということでした。また、移動教室とかもありますけれども、多いところほど、やっぱり調整が大変だという話もありました。

そのほかにもいろいろ、ものづくりとか、読み聞かせ、歯の講座ですとか、それぞれ学級長さんが中心となり、事業の内容を考えていただいております。コロナの影響も、まだ多少あったということで、幾つか事業中止になったところもあったということですけれども、おおむね今年はできたということで、満足感が得られたようなお話を、学校からは伺っております。

Ｂ委員　ありがとうございました。

教育長　そのほかの委員の方から、御質問はありませんか。

Ｄ委員　スポーツ振興課に伺いたいのですが、２月20日に行われた、ジュニアスポーツクラブ事業指導者会議では、令和９年度をめどに検討している中学校のクラブ活動の地域委託に関連したよう話のことなのか、その辺を教えていただきたいと思います。

スポーツ振興課長　20日に行われた、ジュニアスポーツクラブにつきましては、６月から２月まで行われたわけなのですけれども。その振り返りが行われたのが主なところであります。

あと、地域クラブ化については、その場では話としては、出ませんでした。

教育長　よろしいですか。

Ｄ委員　それに関する何か話は、特に指導者から特段なかったということで

すね。

スポーツ振興課長　はい。このジュニアスポーツクラブにつきましては、小学４年生から６年生までの、水泳、陸上、ミニバス、バレー、ソフトテニスの５種目になっているのですが、その中学校に上がる前のお試し的な意味合いがありまして、特に今やっているチームについてのお話などがありました。

Ｄ委員　分かりました、ありがとうございます。

教育長　そのほか委員の皆様のほうから、御質問等はありますでしょうか。

Ｂ委員　図書館課にこれは感想なのですけれども、毎月いろんなテーマで作っていただいて、それぞれの図書館のカラーが出てきて、なかなか面白いなといつも感心しています。

今年は辰年なので、島田図書館では、竜みたいのを飾られておりました。この間、金谷図書館に行ったときには、紫式部の特集があって、私も１冊お借りしてきて、なるほどこういうものかなと、ちょっと勉強になりました。

あと、少し気になったのは、あかちゃんタイムというのが、３月６日ありますけれども、趣旨は小さい子供の泣き声、あやすようなことも気にされなくて来ていただければいいですよということだと思います。僕は先日、金谷図書館に行ったとき、騒ぐ２、３歳の子がいてですね、お母さんがあやすのに大変だったのを見たことがあるのですけれども。でも、周りのお年寄りばっかりだったのですが、お年寄りがにこにこして、いいんだよみたいなそういう対応をしていたので、わざわざあかちゃんタイムすることもないのかなと思ったりもするのですけれども。まだまだここには来ちゃいかんという、大人もいるのでしょうか。あかちゃんタイムというのも、わざわざつくることもないような時代になればいいなと思ったりしました。以上です。

図書館課長　御意見ありがとうございました。あかちゃんタイムについては、近隣の図書館でもやっていることでして、あかちゃん、２，３歳までどうしても騒いでしまうとか、泣いてしまうとかというのを気にせずに、図書館を楽しんでいただきたいということで始めました。

参加については、統計は取っておりませんので、どれぐらい利用率があるかは、はっきり申し上げることはできないのですけれども、ブックスタート、おはなしギフトなどで地域の子育て支援センターなどに出向いたときに、こういったあかちゃんタイムがあるということを紹介しております。

子供が騒ぐといって、そのことを苦情で言ってくる利用者の方は、今のところはない状況です。小さい子供連れでも、気軽に図書館に来ていただきたいということで始めていますので、もうしばらくこういった時間を持ちたいと思っています。

以上です。

教育長　よろしいでしょうか。そのほか委員の皆様のほうから、御意見、御質問とかありますか。

Ｂ委員　教育総務課にちょっとお尋ねしたいのですけれども。今第一小学校で、まだ校舎の解体というのですか、旧校舎の解体がされているみたいです。クレーンがまだ置いてあります、あれはいつ頃までかかるのでしょうか。

教育総務課参事　解体工事ですが、工期は今年の７月12日までになっております。今、北側の校舎の解体から始めまして、解体工事、大体クレーンがなくなるといいますと、大体ふたが取れてくれるのが４月、５月ぐらいになるかと思います。

また、基礎の解体が６月ぐらいまでには終わると思います。クレーンは大体５月ぐらいになると思います。

教育長　よろしいですか。

Ｂ委員　ありがとうございます。事故のないようによろしくお願いします。

教育総務課参事　はい。

教育長　そのほかに皆様から、御意見、御質問はありますでしょうか。よろしいですか。

それではないようですので、次に進みます

連携報告

教育長　次に、文化振興課並びに博物館課の連携事務事業についての御報告をいただきたいと思います。補足説明がある課はお願いいたします。

【文化振興課報告】

文化振興課長　それでは、文化振興課より補足説明をさせていただきます。資料の22、23ページを御覧ください。

まず、実施事業について、追記をお願いします。

２月16日の金曜日にプラザおおるりにて実施された、島田市学生親善使節（リッチモンド市）海外旅行基礎英会話教室ですが、参加者は９人でした。

続きまして、先ほど学校教育課とスポーツ振興課から報告がありましたとおり、２月21日、昨日ですね、第１回島田市新たな地域クラブ活動連絡協議会に、文化振興課としても参加をしております。担当は図書館課ですので、そちらも参加しております。

続きまして、予定事業について、補足説明させていただきます。

３月20日から30日の期間において、今年度の姉妹都市のアメリカ、リッチモンド市に島田市から学生親善使節を派遣します。昭和60年から学生を派遣しており、今回で43回目となります。

応募は定員８人に対し、17名の応募がございました。面接選考の結果、中学生５名、高校生３名の計８名が決定しました。決定した８名の方には、出発前に英会話の研修を３回、校外研修を行っておりまして、３月20日に出発をいたします。

主催は島田市国際交流協会ですが、参加者には島田市から１人当たり５万円の補助金を支給する予定でございます。

文化振興課からは、以上です。

教育長　ありがとうございました。次に、博物館課、補足説明がありましたらお願いします。

【博物館課報告】

博物館課長補佐　それでは、博物館課からの補足説明をさせていただきます。資料の24ページを御覧ください。

予定にあります、２月23日、富士山の日協力無料開放日となっております。

この日、博物館では、富士山の日に合わせて、無料で展示を御覧いただけるほか、簡単工作や、学芸員講座などを開催いたします。また、大井川川越し遺跡を活用した、マルシェを開催いたします。

それから、３月18日より、博物館本館の常設展示室の一部改修を予定しております。こちらにつきましては常設展示室にあります、ジオラマビジョンが現在故障しておりまして、これに代替の映像として、映像を投影する状況がしばらく続いております。３月の点検終了後に、次の展示が始まる前の間の工期ということで、改修を行う必要があるということで、今年度末になっておる状況です。

補足については、以上になります。

教育長　ありがとうございました。委員の皆様のほうから、ただいまのことについて、御質問等ありましたら、お願いいたします。

Ｂ委員　文化振興課と博物館にお尋ねします。

文化振興課のリッチモンドへの親善使節の説明ありがとうございました。10名が行くということで、本当にこういう中学生、高校生の時期に、こういう海外旅行で行くというのは、本当の刺激になって、これからの人生にすごくいい体験になるんじゃないかなと思っています。

向こうの市内の小学校、中学校あたり、中学生だから高校になるかも分からないですが、そういうところの訪問はあるのでしょうか。

それから、どのあたりを回ってくるか予定が分かれば教えてほしいということと、あと、民泊なのでしょうか、教えてください。

あと、３月９日のＮＨＫの真打ち競演というのは、ラジオで放送されるらしいのですけれども、それは何月何日か分かれば教えていただきたいなと思っています。

教育長　まず、文化振興課長、どうぞ。

文化振興課長　リッチモンドの関係ですが、向こうのハイスクール、中学校にも行きます。そこで学生とも交流も行います。基本ホームステイになります。

Ｂ委員　ありがとうございます。

文化振興課長　もう１つ、真打ち競演ですけれども、放送日は未定です。

Ｂ委員　ありがとうございました。

教育長　そのほかにありましたらお願いします。

Ｂ委員　文化振興課の御答弁ありがとうございました。

それでは、博物館課に、簡単なことで恐縮です。３月18日から、本館が休館になりますけれども、この期間は、分館だけ開館している。料金はそのままなのでしょうか。

博物館課長補佐　３月18日から、おっしゃっていただいたように、本館は休館いたしますが、観覧料ですが、本館と別館でセット料金で300円という形になっておりますので、この間、皆さんに御理解をいただいた上で、大変申し訳ありませんが、同じ料金で分館だけ観覧していただくという形で、周知に努めたいと思います、よろしくお願いします。

Ｂ委員　ありがとうございました。

教育長　よろしいですか。そのほかの委員の方から、何か御質問等があれば。

Ｃ委員　博物館課に感想なのですけれども。実は近くの学校の３年生が、昔の道具の勉強で、本館と分館と両方だと思うんですけども、訪問させていただきました。大変見たこともない昔の道具を見て感激して帰ってきまして、やっぱりあそこの分館には、たくさんの資料が置いてありますね。ありがたいなと思いました。

それで、あそこはトトロのおうちだって言っていました。かわいらしいニックネームがついて、子供たちに親しみやすいようなことを子供たちの中で言っていたので、小学生には魅力のある場所ではないかなと感じています。

それから無料開放日については、やっぱり一度訪問したらまた行きたいということで、23日が開放日なので、ぜひ行こうということも話していました。

小学校を通して無料開放日などのＰＲをすると、広がりやすいのかなっていう感想を持ちました。やっぱり子供たちを通してＰＲしていくというのも効果が大きいと感じました。ありがとうございました。

博物館課長補佐　貴重な御意見ありがとうございます。博物館で、小学校３年生から４年生ぐらいの児童さんが、学校の学習活動として訪れていただいて、全体で日程調整をしていただいているものですから、そのときに学芸員を大体付けて、説明させていただきながら、自分の郷土、歴史からということで、できる限りの協力をしたいと思っているところです。

それら、博物館の無料開放日についても、各学校にチラシを配って、生徒に持たせたり、デジタル化も進んでいるものですから、ＬＩＮＥ配

信をして、御父兄に届いたり、あと、子育ての担当部署のＬＩＮＥからも情報が発信できるようにという形で、同じ情報をこちらからいろんな媒体使ってお届けするような形にしております。

また、中学生以下は、そもそも博物館の観覧無料なのですが、なかなか移動の足がないものですから、そういうのを考慮した上で、お父さん、お母さんも無料だよ、おじいちゃん、おばあちゃんも無料だよということで、家族そろって子供の足というか、担っていただいて来ていただけるような形で、引き続き努めていきたいと思っています。

教育長　よろしいですか。

Ｃ委員　はい。

教育長　そのほか、委員の皆様から御質問、御意見等はありますか。お願いします。よろしいでしょうか。

それではないようですので、次に移ります。

付議事項

教育長　それでは、議案の審議を行います。

議案第４号、令和６年度島田市学校給食費の額について、学校給食課より、説明をお願いいたします。

学校給食課長　それでは資料26ページ、来年度の学校給食費の額について、御説明をいたします。

本件はエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援を目的として、国が地方公共団体に対して交付金を交付する事業のうち、学校給食の食材費の物価上昇分を対象にした交付金を、本市の給食の賄い材料費に充当することで、給食費の値上げをせずに、保護者の負担軽減を図るという趣旨のものでございます。

先週行われました学校給食センター運営委員会において承認されたことを受けまして、今回、本定例会にお諮りするものです。

資料を御覧ください。現在給食費は小学校が１食当たり274円、中学校が327円となっています。金額が違うのは児童、生徒の成長に合わせて、小中学校で御飯やおかずの量が異なることによるものです。

来年度の給食費は児童・生徒分については、国の交付金を充当するため、本年度と同額となります。教職員については交付金の対象とならないため、物価上昇分として約８％を上乗せした額、小学校では22円、中学校では25円を加算した額を徴収することといたします。また給食センター職員や試食会参加者についても対象外となるため、教職員と同額を徴収いたします。

ちなみに、国の交付金を充当する来年度の児童生徒の物価上昇に係る額は、年間で約3,050万円程度と見込んでいるところです。

以上、学校給食課から御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

教育長　ただいま、議案第４号についての説明が終わりました。委員の皆様から、何か御質問等がありましたらお願いいたします。

Ｄ委員　初めてものなのですからお聞きしたいのですけれども、小学校と中学校の教職員さんの金額が違うというのはどういった理由からでしょうか。

学校給食課長　実は教職員の給食につきましては、それぞれ小学校の教職員は小学校の分量、中学校の教職員は中学校の分量でお出ししているということで、異なるということです。

Ｄ委員　分かりました。

教育長　よろしいですか。

Ｄ委員　はい、分かりました。

教育長　そのほか委員の皆様から、御意見、御質問等がありました。よろしいでしょうか。

それでは、現在提案されました議案第４号について、原案のとおり決することに、異議はございませんでしょうか。

各委員　異議なし。

教育長　それでは、異議なしと認めます。議案第４号は原案のとおり承認されました。

では、次に移ります。

協議事項

教育長　続きまして、協議事項に移らせていただきます。提案のある方は、いらっしゃいますでしょうか。

協議事項はないようですので、次に移らせていただきます。

協議事項の集約

教育長　次回教育委員会定例会における協議事項の集約について、事務局からの提案するものがありましたら、お願いいたします。

教育総務課長　第３回については、島田の教育のリーフレットについて、御協議をいただくことを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

教育長　それでは、各委員の皆様から、御提案するものはありますでしょうか。

ないということですので、次に移ります。

報告事項

教育長　報告事項に移ります。

１つ目、令和６年度学校徴収金の取扱いについて、御報告をお願いいたします。

教育総務課長　学校徴収金の取扱いについて、来月から方法が変更されるということで、報告をさせていただきます。

これにつきましては、どういう形になるかということについて、まず報告をします。

変更される形態というのが、金融機関を市内全域、島田掛川信用金庫に一本化するということになっています。

それから、手続の方法として、島田掛川信用金庫が提供するインターネットバンキングを試験的に活用していくと、これが今回の趣旨になります。

これにつきまして、経緯を少しお話させていただきます。令和４年度の初めの頃ですが、静岡銀行をはじめとする、県内の各金融機関から、県の校長会、これまで帳票等により手数料無料で扱ってきましたが、それについて公金についても、全て令和５年10月以降に、手数料を徴収するように変更されると、そういった形の趣旨の申し入れがされてきました。

その申し入れを受けまして、市の校長会についても、協議をする中で教育委員会を含めた形で、今後どうするかという形の協議会を立ち上げていくようにしてまいりました。

当初の段階では、インターネットバンキングへの移行というのは、近い将来必要になってくるだろうという程度の形での協議開始だったわけですが、内容の変革というのが急激になってきまして、令和５年度に入って、各金融機関でネットバンキングの推奨という形で、島田市ばかりではなくて、近隣の市町入っていかれまして、その有効性、そうしないと手数料等で経費が増大をしていきますよという、そういう説明がされるようになってきました。

島田市内の小中学校においては、もともとはたくさんの金融機関を活用していたわけで、学校もばらばらであって、保護者が持っていらっしゃる通帳についても、特定の金融機関ではなくて、いろいろな金融機関が、混在している形で取り扱いをしてきました。

ただ、手続が大変だったものですから、ここ数年間でなるべく集約をしていきましょうと、各保護者様についても指定をさせていただいた金融機関の通帳に、なるべくそろえてもらって、手続を簡略化していきましょうという取組が、今回の話とは別で、これまでしてまいったところがあります。

この取組を今回のネットバンキングの取組をする前の段階までに、

主には島田掛川信用金庫とＪＡ大井川の２つのところに大方絞られてきたような状況になっていました。

このうち、ＪＡ大井川ですが、令和６年の４月から帳票の取り扱いについて、帳票というのは、お金を振り込んでもらうために、引き落としの手続を学校がするのですが、個別に何年何組の誰それが幾らというものを、一覧表にしてお願いをするというような状況でした。

その取扱いについて、１回目当たりの手数料を5,500円取りますよと、そういう形でこれを変えられない状況になってきましたのでという申し入れがありました。

これを受けまして、それまで年間10回から11回、学校によって違ってくるわけなのですけれども、引き落としの手続をしていったのですが、その手続が１回で済むのではなくて、２回とか、場合によっては３回とかという形で、入金してもらえるまで手続をしているものですから、複数回になると、１万円を超える額になってしまう。

手数料だけでも、年間、何十万円になってしまうというところで、そこまでの手数料を支払いについては、考えていかなければならないということになりました。

このネットバンキングについてというものについては、当初の段階では、令和７年の４月から、再来年の４月からは取り組まなければいけないだろうけどいう程度のものであったわけなのですが、そういった様々な手数料の絡みの関係とか、この通帳の公印の関係とか考えていく中で、ネットバンキングをする以前の段階でも手数料がかからない方策を考えないといけませんでした。

そういう取組をまずしなくてはいけないというところで、その取組についての中で、まず一番手数料がかからない金融機関に集約をして、ネットバンキングについての学習は、来年１年間をもって完結しましょうという形に、取りあえずは決まり、諸条件を勘案し、島田掛川信用金庫に集約する補横行で話が進みました。

ついては、保護者の方々についても、通帳の一元化をお願いしていきましょうということになりましたが、そこで問題が起こってきたのが、島田掛川信用金庫さんの通帳を持ってない方々が、おおむね2,000人弱はいるだろうという見込みの中で、短い期間にそれぞれの各店舗において、対応が通帳の作成ができるかどうかところについて、島田掛川信用金庫と協議をしていく中で、短期間での発行については難しいと。保護者に対して、負担をかけることは非常に心苦しくもあり、大変でもあり、金融機関そのものは人件費をかけないための方策を取ってくるということに対して、一定の期間ではそれに逆行する対応を取らなければいけないということについて、なかなか難しいですという回答でした。

それについては、市としてはやっていかなくてはいけないことなので、じゃあどうしたらいいかというところになっていったところで、このネットバンキングについて使ってもらえれば、引継ぎ的な時間が非常に短縮できますよという形がはっきりしてきたので、今回、それについての試行をすると。試行しながら、この取組を進めていくという形で、この際取組をそういう形にするというのが、今回の報告の趣旨になります。

手続上の関係ではあるのですが、今現在、１月に入って、１月当初から通帳の作成の状況、それから振り込みについての依頼の関係、それらの手続について、金融機関を通しまして実施をしているところです。

これについての全てのものは完了するのは、３月末ぐらいだと思っています。学校としての最初の引き落としというのが、５月になります。それまでの間に、全ての準備を行って、確実に５月に実施ができるという形を取るのが、現在進めている段階です。

あくまでも来年はどこまでの期間というのが確定をしている状況ではございませんが、試験的な導入ということで、試験期間中については、ネットバンキングの使用料についても、無料化していただくような形でお話がついていますので、その関係で当面の間は進めていくとことで御了解をいただいております。

説明は以上です。

教育長
中村学校教育課
主席指導主事

引き続きまして、学校教育課、お願いいたします。

１月の市内の生徒指導の報告させていただきます。別紙を御覧ください。

まず１番の問題行動ですが、１月は50件ということで、昨年度よりも９件減でした。小学校では、主に児童間の暴力が多く挙げられていました。ネットトラブルについては、ＬＩＮＥ上の悪口、アカウント、パスワードのなりすましがありました。

引き続き、毎月ネットについては、何点か挙げられているので、指導をしていきたいと考えております。

次に、不登校です。

不登校は183人で、昨年度よりも2人増加しました。下のグラフを見ていただけると分かるのですが、中学校の折れ線グラフと、９月、10月はかなり増えたのですが、11月、12月、１月の３か月は、あまり増えてないということで、原因はこちらではまだ把握しておりませんけども、少し横ばい状態ということは言えると思います。２月は毎年、ぐんと上がるので気をつけて見ていきたいと思います。

続いて、いじめについてです。

いじめにつながる事実は、22件ありました。昨年度１月よりも７件減少ということです。７件減少してはいますが、何か起こった場合は、個

人で抱え込まず学校全体、チームで対応ということを伝えていきたいと思います。

４番の島田市教育センターの活動実績です。

チャレンジ教室の通学報告は51人。登録は27人です。教育相談実績は54人。主には情報交換となっております。心理士相談は11件でした。

交通事故についてです。

交通事故は１件ありました。横断歩道を児童が渡ろうとするとき、左側の車が停車したため、手を挙げて渡っていたところ、右から来た車と接触したという事故でした。

最後に、不審者情報です。

不審者情報は挙げられていませんでした。ただ、これから３月、春休みとなりますので、児童生徒に注意を呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

教育長　ありがとうございました。ただいま、２件の報告がありましたが、委員の皆様のほうから、２件について何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

Ｂ委員　先日ある中学校を学校訪問したときに、確かスクールソーシャルワーカーの先生について、毎週金曜日に相談に来られていて、予定の生徒が毎回10人ぐらいいて、もう手がいっぱいだというそういう話がありました。

今、御説明いただいた７ページのところで、そういう例えば10人いたら、件数はどこにカウントされるのでしょうか。この教育相談人数の中にカウントされているということでしょうか。これは人数なのでしょうか、それとも１件、１件の件数なのでしょうか、そこら辺を教えてください。

学校教育課主席指導主事　スクールソーシャルワーカーの件数は、この中に入っておりません。この７ページの教育相談実績というところ、これは教育センターへの実績なものですから、学校での件数はカウントされておりません。こちらで確認いたします、申し訳ありません。

Ｂ委員　ありがとうございます。

教育長　そのほか何か御質問、御意見等はありましたら。

Ｄ委員　教育総務課に質問させていただきたいのですが、ちょっと教えていただきたいのですが。先ほど御説明いただきました、学校徴収金の取り扱いに関してのことなのですが、試験導入されるインターネットバンキングですね、メリットというか、手数料的なことが多いのかと思うのですが、その辺をもう一度、教えていただけますか。

教育総務課長　インターネットバンキングについてのメリットというのは、１つには、今後予想される手数料について非常に支払いをしなければいけな

	い金額が低額だというのが、まず１つ。それから、これまでは帳票や通帳を持って、各店舗に行って処理を依頼していたわけですが、出向かずに学校内で処理できることができる、大きくはその２つになります。
教育長	よろしいですか。
Ｄ委員	はい、ありがとうございます。
教育長	そのほか委員の皆様から、御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。
Ｂ委員	交通事故なのですけれども、この間、焼津市で痛ましい交通事件が起こったということがありました。原因は、私はよく分からないのですが、横断歩道を渡っているときに、車が突っ込んできたということのようなので、防ぎようがない事故だったのですけれども。 去年もちょっと伺ったのですが、学校教育課の中で、特に登下校の道で危ないところが、ここなんだよねというところが、各学校にあるのですよね。そういうのは、もう一回子供たちに、周知徹底をお願いできればありがたいなというふうに思いました。
学校教育課 主席指導主事	先ほども申し上げたのですけれども、春休みにも入りますので、特に学校から離れたところでの事故が多いものですから、子供たちには、注意をしていきたいと考えております。ありがとうございます。
教育長	よろしいですか。そのほかありますでしょうか。では、ないようですので次に移ります。 その他、会議日程です。事務局からの提案をお願いいたします。
教育総務課長	それでは、１ページ目を御覧ください。11の（１）の会議日程についてです。 次回、第３回につきましては、記載のとおり、３月28日木曜日、午後２時から午後４時までの時間で、会場は市役所本庁舎第２委員会室、こちらは４階になります。 次々回について、第４回ですが、４月23日の火曜日、時間は午後２時から４時まで、会場は市役所本庁舎第２委員室を予定しておりますが、いかがでしょうか。
教育長	委員の皆様、いかがでしょうか。
各委員	はい、いいです。
教育長	それでお願いいたします。
教育総務課長	それから、その下に点線で囲まれていますが、２月末と、３月に、第１回、第２回の臨時会を予定しております。こちらについても、引き続きお願いしたいと思います。
教育長	委員の皆様、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
教育長	では、よろしくお願いします。 それでは、次回定例会につきましては、今話がありましたように、３

月28日木曜日になります。また、次々回の定例会につきましては、４月23日火曜日になります。よろしくお願いいたします。

では、以上をもちまして、今日の定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉　　会　　午前11時07分